

令和 7 年度 第 2 回鴻巣市学校給食運営委員会 次第

令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金） 1 3 : 3 0 ～
鴻巣市立中学校給食センター 2 階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（ 1 ） 令和 8 年度 小学校給食計画（案）

（ 2 ） 令和 8 年度 中学校給食計画（案）

（ 3 ） 給食費滞納状況について

（ 4 ） 学校給食費補助事業について

4 そ の 他

5 閉 会

鴻巣市学校給食運営委員会委員

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日（敬称略）

委 嘱 区 分		氏 名	就任年月日
1号委員	小学校長（屈巢小学校）	横尾 臣	令和7年7月1日
〃	中学校長（鴻巣西中学校）	三杉 紀文	令和7年7月1日
2号委員	P T A代表（鴻巣北小学校）	西脇 武利	令和7年7月1日
〃	P T A代表（赤見台第二小学校）	石川 萌子	令和7年7月1日
〃	P T A代表（広田小学校）	秋山 沙耶香	令和7年7月1日
〃	P T A代表（鴻巣西中学校）	鈴木 祐次	令和7年7月1日
3号委員	学校医	磯畑 栄一	令和5年7月1日
4号委員	学校薬剤師	佐々木 倉造	平成24年7月1日
5号委員	保健所職員	江原 佳代子	令和7年7月1日
6号委員	知識経験者（教育委員）	太田 恭子	令和元年10月9日
〃	知識経験者（田間宮小学校栄養教諭）	高橋 綾子	令和7年7月1日
〃	知識経験者（鴻巣西中学校栄養教諭）	庄司 幸恵	令和元年7月1日
7号委員	給食主任（鴻巣東小学校）	小林 亜希	令和7年7月1日
〃	給食主任（鴻巣南小学校）	長谷川 花南	令和7年7月1日
〃	給食主任（大芦小学校）	林 淳子	令和7年7月1日
〃	給食主任（川里中学校）	大塚 祐由	令和7年7月1日

令和 7 年度
第 2 回鴻巣市学校給食運営委員会会議資料



花^{かお}緑^{あふ}人^にこうのす

教育部 教育総務課

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

(1) 令和 8 年度 小学校給食計画(案)

1 給食回数について

(1)年間給食予定回数

1 8 2 回

月	回 数	月	回 数	月	回 数
4 月	1 4	8 月	0	1 2 月	1 5
5 月	1 8	9 月	1 6	1 月	1 3
6 月	2 2	1 0 月	2 1	2 月	1 8
7 月	1 0	1 1 月	1 9	3 月	1 6

(2)各学期の給食開始日及び終了日

第 1 学期 4 月 1 0 日 (金) ～ 7 月 1 4 日 (火) ・ ・ ・ 6 4 回

第 2 学期 9 月 4 日 (金) ～ 1 2 月 2 1 日 (月) ・ ・ ・ 7 1 回

第 3 学期 1 月 1 3 日 (水) ～ 3 月 2 3 日 (火) ・ ・ ・ 4 7 回

(3) 1 年生の給食について

上記(1)及び(2)の計画にかかわらず、給食開始 1 週間後の前日 4 月 1 6 日 (木) は牛乳給食、 1 7 日 (金) から完全給食を開始する。

2 給食費について

(1)金額

区分		児 童 分 金 額 ※ 1	算 出 根 拠
月 額	一 般	5, 100 円	
	牛 乳 ア レ ル ギ ー	4, 040 円	5, 100 円 - 1, 060 円
	1 年 生 4 月 分	3, 614 円	{ 5, 100 円 - (310 円 × 5 回 欠 食) } + 牛 乳 1 回 分 64 円
	1 年 生 4 月 分 牛 乳 ア レ ル ギ ー	2, 810 円	4, 040 円 - { (310 円 - 64 円) × 5 回 欠 食 }
日 額	一 般	310 円	5, 100 円 × 11 か 月 ÷ (182 回 - 行 事 欠 食 ※ 2 1 回) ◎ 1 円 未 満 四 捨 五 入
	牛 乳 ア レ ル ギ ー	246 円	310 円 - 64 円
牛 乳	月 額	1, 060 円	64. 87 円 × (182 回 - 行 事 欠 食 1 回) ÷ 11 か 月 ◎ 10 円 未 満 切 捨 て
	日 額 (単 価)	64 円	単 価 64. 87 円 ◎ 1 円 未 満 切 捨 て (60. 17 円 × 1. 08 - 0. 11 円 (補 助 金) = 64. 8736 円 : 1 銭 未 満 切 捨 て)

※ 1 令和 7 年度の牛乳の金額をもとにしており、変更となる場合があります

※ 2 行事欠食については(3)給食費の日割り計算を参照してください

ア 児童、教職員及び給食業務従事者の給食費は、月額 of 1 か月分を徴収する。

イ 臨時職員等（いきいき先生やALT等）の給食費は、日額の喫食回数倍を徴収する。勤務日数の多い月は月額を超えることがあるが、年間を通して喫食回数分だけ負担するという考え方に基づいて徴収すべきであることから、月額の上限はない。

ウ 試食会等で給食を喫食する場合は、日額の給食費を徴収する。

(2) 食物アレルギー等における減免の対応について

小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル【4訂】[様式4-2] 食物アレルギー等による給食停止（再開）申請書を提出した児童を対象とする。

(3) 給食費の日割り計算

次のアからウのいずれかに該当する場合は、給食費を日割り計算することができる。なお、異動の時期により、月の徴収額が月額を超えることがあるが、その際、月額を超えて徴収することができる。

ア 転出等により給食を受けなくなった場合

イ 転入等により給食を受けることとなった場合

ウ 病気、事故等により給食を受けない日が引続き5日を超えた場合

計算例（①②③の順に計算） ③ 48,050 円－翌月以降の合計額

5月22日から給食開始の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月			
5月		6	2,150
6月	開校記念日	21	5,100
7月		10	5,100
8月		0	
9月		16	5,100
10月		21	5,100
11月		19	5,100
12月		15	5,100
1月		13	5,100
2月		18	5,100
3月		16	5,100
合計		155	48,050

② 翌月以降
は月額徴収

① 調定額：310 円×155 回=48,050 円

5 月分を 310 円×6 回=1,860 円としない
ように注意すること。

12月17日から給食停止の場合

月	行事欠食	食数	給食費
4月		14	5,100
5月		18	5,100
6月	開校記念日	21	5,100
7月		10	5,100
8月		0	
9月		16	5,100
10月		21	5,100
11月		19	5,100
12月		12	4,910
1月			
2月			
3月			
合計		131	40,610

② 前月まで
は月額徴収

③ 40,610 円－前月までの合計額

① 調定額：310 円×131 回=40,610 円

※ 1 年生は牛乳給食 1 回分（64 円）を加えること。

12 月分を 310 円×12 回=3,720 円としない
ように注意すること。

給食実施回数は、年間給食予定回数（182 回）から行事欠食として開校記念日の 1 回分を除外する。

開校記念日が休校日の場合は、行事欠食として除かない。

なお、開校記念日が休校日の場合に限り、全校給食停止日がある場合は、開校記念日の代わりに 1 回のみ行事欠食とみなし除外して計算する。

（例 1）

6 月 5 日（金）開校記念日→行事欠食① 予定回数－1

（例 2）

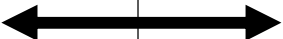
6 月 7 日（日）開校記念日 →除外しない

10 月 13 日（火）運動会振替休日→行事欠食① 予定回数－1

（4）学級閉鎖等の場合

ア 給食稼働日で、連続した学級閉鎖等の 3 日目から返金する。

ただし、延長して結果的に 3 日を超えた場合は、返金条件に該当しない。

	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	
例 1	登校後、 給食を食べ ずに下校					返金なし
例 2			 延長	 延長		返金なし
例 3	 【返金】					1 日分 (5/13) 返金
例 4		 延長			【返金】	2 日分 (5/14.15) 返金

※  : 学級閉鎖の期間を示す

イ 報告方法

学級閉鎖等が決定後速やかに電話で報告するとともに、様式集「給食停止報告書」を F A X (中学校給食センター 5 4 3 - 5 3 2 2) で送信する。

また、学級閉鎖等を延長する場合は、再度「給食停止報告書」の提出を要するものとし、取扱いは上記と同様とする。

(5) 行事欠食（開校記念日）以外の学年行事等で給食を食べなかった場合年間給食の中で食材に還元するため、返金を行わない。

(6) 返金に要する手数料がかかる場合
手数料は受取人負担とする。

(7) 口座振替手数料

保護者の口座から振り替えをする際の手数料のうち、毎月 1 件あたり 10 円分は鴻巣市で負担する（教職員分除く）。

(2) 令和8年度 中学校給食計画(案)

1 給食回数について

(1) 年間給食予定回数

184回

月	回数	月	回数	月	回数
4月	14	8月	0	12月	16
5月	16	9月	17	1月	14
6月	22	10月	21	2月	18
7月	11	11月	19	3月	16

(2) 各学期の給食開始日及び終了日

第1学期 4月10日(金)～7月15日(水)・・・63回

第2学期 9月2日(水)～12月22日(火)・・・73回

第3学期 1月12日(火)～3月24日(水)・・・48回

(3) 3年生の給食について

上記(1)及び(2)の計画にかかわらず3月12日(金)で終了となる。

2 給食費について

(1) 金額

区分		生徒分金額※1	算出根拠
月額	一般	5,800円	
	牛乳アレルギー	4,730円	5,800円－1,070円
	3年生3月分	3,694円	5,800円－(351円×6回欠食)
	3年生3月分 牛乳アレルギー	1,972円	3,694円－{(351円－64円)×6回欠食}
日額	一般	351円	5,800円×11か月÷(184回－行事欠食※2 2回) ◎1円未満四捨五入
	牛乳アレルギー	287円	351円－64円
牛乳	月額	1,070円	64.87円×(184回－行事欠食2回)÷11か月 ◎10円未満切捨て
	日額(単価)	64円	単価64.87円 ◎1円未満切捨て (60.17円×1.08－0.11円(補助金)=64.8736円 :1銭未満切捨て)

※1 令和7年度の牛乳の金額をもとにしており、変更となる場合があります

※2 行事欠食については(3)給食費の日割り計算を参照してください

ア 生徒、教職員及び給食業務従事者の給食費は、月額を年 11 か月分徴収する。さらに、中学校給食センター職員及び給食業務従事者は、これに加え行事欠食分 2 回分を徴収する。

イ 臨時職員等（いきいき先生やALT等）の給食費は、日額の喫食回数倍を徴収する。勤務日数の多い月は月額を超えることがあるが、年間を通して喫食回数分だけ負担するという考え方に基づいて徴収すべきであることから、月額の上限はない。

ウ 試食会等で給食を喫食する場合は、日額の給食費を徴収する。

(2) 食物アレルギー等における減免の対応について

小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル【4訂】[様式4-2]食物アレルギー等による給食停止（再開）申請書を提出した生徒を対象とする。

(3) 給食費の日割り計算

次のアからウいずれかに該当する場合は、給食費を日割り計算することができる。日割り計算の方法は、以下に示すとおりとする。異動の時期により、月の徴収額が月額を超えることがあるが、その際月額を超えて徴収することができる。

ア 転出等により給食を受けなくなった場合

イ 転入等により給食を受けることとなった場合

ウ 病気、事故等により給食を受けない日が引続き5日を超えた場合

計算例 (①②③の順に計算) ③ 54,756 円 - 翌月以降の合計額

月	行事欠食	食数	給食費
4月			
5月		4	2,556
6月	開校記念日	21	5,800
7月		11	5,800
8月		0	
9月		17	5,800
10月	体育祭振替休日	20	5,800
11月		19	5,800
12月		16	5,800
1月		14	5,800
2月		18	5,800
3月		16	5,800
合計		156	54,756

② 翌月以降は月額徴収

① 調定額：351 円 × 156 回 = 54,756 円

5 月分を 351 円 × 4 回 = 1,404 円としないように注意すること。

月	行事欠食	食数	給食費
4月		14	5,800
5月		16	5,800
6月	開校記念日	21	5,800
7月		11	5,800
8月		0	
9月		17	5,800
10月	体育祭振替休日	20	5,800
11月		19	5,800
12月		12	5,030
1月			
2月			
3月			
合計		130	45,630

② 前月までは月額徴収

③ 45,630 円 - 前月までの合計額

① 調定額：351 円 × 130 回 = 45,630 円

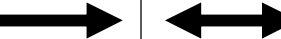
12 月分を 351 円 × 12 回 = 4,212 円としないように注意すること。

給食実施回数は、年間給食予定回数（184 回）から行事欠食として開校記念日・体育祭振替休日等の 2 回分を除外する。

(4) 学級閉鎖等の場合

ア 給食稼働日で、連続した学級閉鎖等の 3 日目から返金する。

ただし、延長して結果的に 3 日を超えた場合は、返金条件に該当しない。

	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	
例 1	登校後、 給食を食べ ずに下校					返金なし
例 2			延長 	延長 		返金なし
例 3			【返金】			1 日分 (5/13) 返金
例 4		延長 		【返金】	【返金】	2 日分 (5/14.15) 返金

※  : 学級閉鎖の期間を示す

イ 報告方法

学級閉鎖等が決定後速やかに電話で報告するとともに、様式集「給食停止報告書」を F A X (中学校給食センター 5 4 3 - 5 3 2 2) で送信する。

また、学級閉鎖等を延長する場合は、再度「給食停止報告書」の提出を要するものとし、取扱いは上記と同様とする。

- (5) 2 回の行事欠食以外の学年行事等で給食を食べなかった場合
年間給食の中で食材に還元するため、返金を行わない。

(6) 口座振替手数料

保護者の口座から振り替えをする際の手数料 (1 件 1 0 円) は鴻巣市で負担する。ただし、学校の教材費等の振替にかかる手数料は保護者負担とする。

(3)給食費滞納状況について

1 小学校

令和7年12月1日 現在

	令和7年度(11月分まで)		令和6年度		令和5年度以前	
	人数	滞納額	人数	滞納額	人数	滞納額
鴻巣東小学校						
鴻巣南小学校	2人	18,000円				
馬室小学校						
田間宮小学校	1人	4,500円				
箕田小学校	2人	27,000円				
鴻巣北小学校	3人	58,500円			2人	76,235円
松原小学校	2人	15,037円				
赤見台第一小学校	1人	13,500円				
赤見台第二小学校	9人	103,500円				
鴻巣中央小学校						
吹上小学校						
下忍小学校	9人	94,500円				
大芦小学校						
屈巣小学校						
共和小学校						
広田小学校	4人	39,142円				
小学校合計	33人	373,679円			2人	76,235円

2 中学校

令和7年12月1日 現在

	令和7年度(11月分まで)		令和6年度		令和5年度以前	
	人数	滞納額	人数	滞納額	人数	滞納額
鴻巣中学校	14人	159,040円	2人	42,404円	2人	49,102円
鴻巣北中学校	1人	5,200円			3人	35,192円
鴻巣西中学校	10人	88,400円	1人	55,630円	2人	26,000円
鴻巣南中学校	12人	135,200円	1人	10,400円	3人	87,600円
赤見台中学校	19人	155,589円	1人	5,200円	3人	50,140円
吹上中学校	10人	83,200円			1人	5,200円
吹上北中学校	8人	67,600円				
川里中学校	9人	86,240円				
中学校合計	83人	780,469円	5人	113,634円	14人	253,234円

小学校・中学校合計	116人	1,154,148円	5人	113,634円	16人	329,469円
-----------	------	------------	----	----------	-----	----------

(4) 学校給食費補助事業について

○給食食材費物価高騰分支援事業

【概要】 物価高騰の影響により学校給食食材費が高騰する中、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づいた安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくため、また、旬の味わい、伝統や郷土食の食文化を学び、食を楽しむことができる献立を提供することを目的とし、児童生徒の学校給食食材費高騰分（35円/食）を支援する。 ①小学生 現行269円＋物価高騰分35円＝304円 ②中学生 現行311円＋物価高騰分35円＝346円
【対象】 ①鴻巣市立小学校の児童 ②鴻巣市立中学校の生徒
【期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
【支援額】 ①小学生 35円×184回＝6,440円 ②中学生 35円×184回＝6,440円

○鴻巣市立小・中学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業

○鴻巣市立外小・中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業

【概要】 エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を受けている多子世帯（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の児童生徒を養育している）の保護者が負担する学校給食費等の負担の軽減を図るため、3人目以降の児童生徒の学校給食費相当分を申請により支援する。
【対象及び人数】 ①鴻巣市立小学校の児童 440人（令和7年12月4日現在） ②鴻巣市立中学校の生徒 40人（令和7年12月4日現在） ③鴻巣市立外小・中学校等の児童生徒（私立小・中学校、県立特別支援学校小学部・中学部、県立中学校、食物アレルギーにより給食を一部または全部停止していて弁当等持参、学校給食を停止していてフリースクール等で昼食を食べている）児童20人、生徒7人（見込み）
【期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
【支援額】 小学生 4,500円×11か月＝49,500円 （小学1年生は、48,420円） 中学生 5,200円×11か月＝57,200円 （中学3年生は、55,334円）